

陳 情 文 書 表

(消防局)

受 理 番 号	60	受 理 年 月 日	令和2年7月1日
件 名	北消防署の運用に係る大宮交通公園利用者等への配慮等		
要 旨	<p>大宮交通公園は広大なオープンスペースを持つ緑豊かな、ゴーカートが走る全国でもユニークな公園として、子供からお年寄りまで市民に愛され続けてきた公園である。また、広域避難場所にもなっており、近隣住民にとっては掛け替えのない公園である。</p> <p>現在、北消防署を建設中であるが、大宮交通公園の再整備計画では、駐車場への一般車両、公園への来園者、消防署の緊急車両それぞれの出入口が隣合せになる。消防署の東側道路は2車線であり、近くに大型スーパーもあって、渋滞が予想される。消防局は、安全対策と教育訓練により問題はないと説明しているが、緊急車両の出動に問題が起きる可能性があると懸念している。</p> <p>また、消防署内に公園との一体化をうたうオープンスペースが設けられ、そこは消防署員の通路であり、公園利用者や市民が自由に出入りできることになっている。昨今の新型コロナウイルス感染症により多くの公的機関が機能不全や停止を余儀なくされた。また、私たちが4月に求めた公開質問状に対して、消防隊や救急隊が編成できなくなる事態が発生しかねないと消防局自体も危機感を認め、その事態に備えて業務継続計画を策定すると回答した。感染リスクや緊急事態に対し、市民の安全と迅速な対応を確保するため、役割が全く異なる消防署と公園との一体化は公園利用者や近隣住民の健康と安全に関わる問題であると考える。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防署内のオープンスペースにおける公園利用者の出入りを消防署が管理できるようにすること。 2 公園利用者や近隣住民の憩いを妨げる出動時や車両点検時のサイレン音、また、車両入庫時の声や笛での誘導については、近隣住民が納得できるよう配慮すること。 3 利用者、住民が納得する丁寧な説明とその合意を目指すこと。 		
陳 情 者			
回付委員会	総務消防委員会		